

下京のひびき

市民しんぶん
下京区版

3 / 15

推計人口 69,633人
男 32,426人
女 37,207人
世帯数 32,509世帯
(平成12年2月1日現在)

確かな
指針

わがまちづくり

21世紀の下京区の地域づくり、まちづくりの指針となる「下京区基本計画」が、いよいよ本年には策定されます。

平成10年9月に設置された基本計画策定懇談会では、これまで5回にわたる懇談会や延べ6回のテーマ別ワーキング、また、まちづくりシンポジウムや若い世代による未来を語る懇談会を開催するなど、町衆のよき伝統を担う

区民の皆さんの英知をお聞きしながら、様々な論議を重ねてきました。

この計画では、区民・事業者・区役所が共通して目指す将来像を描くとともに、その実現にむけて、それぞれの役割と優先して取り組むべきことがらを明らかにします。

下京のまちづくりについて、皆さんの夢やご意見をお聞かせください。



便利でうるおいにあふれるまち



互いに尊重し助け合うまち



環境と共生するまち

出会いとふれあいのまち・**下京**

次代を担う賑わいのまち



第6回懇談会を開催

懇談会は、どなたでも傍聴できます。希望者は会場へお越しください。

日時 3月23日(木) 午後2時～

場所 京町家催事会場「袋屋」(新町通仏光寺上る船鉾町)

傍聴定員 先着20人

受付 当日午後1時30分から15分間。

なお、会場での質問、発言、写真撮影、録音などはご遠慮ください。

問合せ 区役所企画総務課

(☎371-7101)

快適に安心して住めるまち



区民が輝く誇り高いまち



ひと・まち・ロマン



元気都市・京都

春です 移動の季節です

各種手続きは お早めに

春は、入学や就職・転勤などに伴い、住まいを変わられる方が多い季節です。住所変更に伴う各種届出は、次の表を参考にお忘れなく。

なお、この時期、区役所窓口は大変混雑しますので、時間に余裕を持って、お早めにお越しください。それぞれ詳しい内容は、担当課までお問合せください。

		下京区→市外	市外→下京区	市内で引っ越した時	担当
住民票		下京区に転出届を提出（転出証明書を発行） ＊印鑑	下京区に転入届を提出（移転後14日以内） ＊印鑑・転出証明書	新しく住む区に転出・転入届（移転後14日以内） ＊印鑑	市民窓口課
外国人登録		新しく住む区に変更登録申請書を提出 ＊外国人登録証明書			
印鑑登録		転出届で、自動的に転出予定日から廃印（印鑑登録証は返還）	印鑑証明が必要な方は本人が印鑑を持って手続き ＊印鑑・本人であることを証明できる書類（運転免許証など）	左に同じ	
国民健康保険		下京区で脱退の手続き ＊健康保険証・印鑑	加入資格者は下京区で加入の手続き（移転後14日以内） ＊印鑑・本人であることを証明できる書類（運転免許証など）	原則として転入した区で住所変更の手続き ＊健康保険証・印鑑	保険年金課
国民年金	加入者	新しく住む市区町村に住所変更手続き ＊印鑑・年金手帳			
	受給者	受給している年金の種類で手続きが異なるので、詳細は年金係へ			
原動機付自転車（125cc以下のバイク等）		下京区で廃車手続き ＊ナンバープレート・印鑑	下京区で新規登録の手続き ＊廃車証明書・印鑑	転入した区で登録の手続き ＊ナンバープレート・印鑑	市民税課
老人保健・福祉医療（老人医療・母子家庭等医療・障害者医療等）		下京区で転出の届出 ＊老人保健医療受給者証・福祉医療費受給者証・身体障害者手帳・敬老乗車証	下京区で転入の届出（移転後すみやかに） ＊印鑑・健康保険証・身体障害者手帳・福祉医療費受給には所得証明書が必要	転入した区で届出 ＊印鑑・健康保険証・老人保健医療受給者証・福祉医療費受給者証・身体障害者手帳・敬老乗車証	福祉課（福祉事務所）
児童手当・乳幼児医療		下京区で転出の届出 ＊乳幼児医療費受給者証	下京区で転入の届出（移転後15日以内） ＊印鑑・健康保険証・児童手当受給には所得証明書が必要	転入した区で届出 ＊印鑑・健康保険証・乳幼児医療費受給者証	
乳幼児健診等		3歳3カ月以下の子どもがいる家庭は、住所変更の時には必ず転出または転入先の保健所へ届出。届出がない場合、乳幼児健診等個別のお知らせが届かなくなります。			保健所

*は手続きに必要なもの。詳しくは、保健所は☎351-9025、その他は☎371-7101へ。

大丈夫ですか 井戸水の水質

常に同じ水質とは 限りません

コンピュータの誤作動が心配された、いわゆる二千年問題で、ポトルウォーターを購入された方も多くおられたのではないのでしょうか。

日頃の点検・管理

水は我々にとって必需品であることは言うまでもありません。非常時には、井戸水も大切な飲用水と言えます。

しかし、井戸水は常に同じ水質が保たれているとは限らず、病原菌や有害物質などによる汚染も考えなくてはなりません。日頃の飲用には衛生的で安全な水道

水を使用してください。また、非常時のことも考えて、日頃から井戸水の水質管理を十分に行ってください。

すぐに使用を中止して水質検査を受けましょう。定期的な水質検査 水質検査を一年に一回以上、定期的に受けましょう。管理記録などの保存 管理記録や水質検査結果などを保存しましょう。また、飲用水として使用する井戸を新たに設置された場合は保健所に届けてください。

井戸水についての相談やお問合せは、区役所保健部(下京保健所)衛生課まで。(☎351-9025)

下京区120周年記念 芸術文化フェスティバル

12組168人が参加

多彩な舞台で観客を魅了



安寧・植柳地域女性会のフォークダンス



京都楽友合唱団の混声合唱



ナニ、カマラ、フラ、スタジオのフラダンス



宮田会の箏曲

二年に一度の祭典「芸術文化フェスティバル」が1月30日大谷ホールにおいて開催され、総勢12組168人の出演がありました。日舞やフォークダンス、フラダンス、コーラスなどの発表のほか、ハートフル演奏といったユニークな発表もありました。

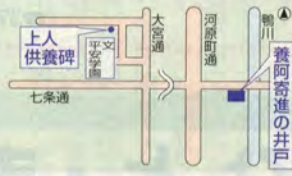
わがまち 再発見



<50>

「木食上人供養碑」 平安高校正門上る 墓道を回りました。同時に、東海道五十三次の難所といわれた日の岡峠や渋谷峠(山科区)の急坂を削り、人馬、牛、車の往來を助けた。木食とは、米穀を断ち、木の実を食べて修行すること、この苦行を修め、た僧は木食上人と呼ばれました。江戸中期に活躍した僧に木食正禪養阿上人がいます。養阿上人は、丹波保津村の武士の家に生まれ、24歳で仏門に入り泉湧寺で修行を積んだと言われています。高野山で木食行を修めた後、諸国を行脚、京都に戻り七条大宮に「梅香庵」を構え念仏

民衆救済につとめた高僧 養阿上人は、丹波保津村の武士の家に生まれ、24歳で仏門に入り泉湧寺で修行を積んだと言われています。高野山で木食行を修めた後、諸国を行脚、京都に戻り七条大宮に「梅香庵」を構え念仏





要介護認定の申請手続きは、もうお済みでしょうか。

国民健康保険などの医療保険は、健康保険証を病院などに持って行けば、診療を受けることができ、薬ももらえます。

ところが介護保険は、介護保険証をサービス提供事業者を持って行っても、

教えて介護保険

5

いよいよ介護保険制度が始まります

ヘルパー派遣などのサービスをすぐに受けることはできません。医療保険と違って、介護保険で介護のサービスを受ける場合は、事前に要介護認定の申請をし、判定を受ける必要があります。

今後、介護サービスの利用を希望される方は、区役所または指定居宅介護支援事業者(名簿は区役所にあります)で要介護認定の申請手続きをしてください。今月も、介護保険の質問にお答えします。

Q 市外に住んでいる寝たきりの母を引き取り、介護をすることになりました。

た。今後、介護サービスを利用したいのですが、どうすればよいのでしょうか？

A 介護を必要とする65歳以上の方が、他の市町村から転入された場合は、転入日から14日以内に区役所の介護保険準備課に届け出てください。すでに前住所地で要介護認定を受けられている場合は、介護保険の窓口で交付される介護保険受給資格証明書を、新住所地での届け出のときに持参してください。転入後すぐに介護サービスの利用を希望される場合は、介護保険準備課へ

の転入の届け出とともに、要介護認定の申請を行ってください。

Q 下京区で要介護認定を受けましたが、市外へ引っ越すことになりました。引っ越した先で、介護サービスを引き続き利用したいのですが、何か手続きが必要でしょうか？

A 要介護認定を受けた方が、他の市町村へ転出される場合は、区役所の介護保険準備課に転出の届け出をし、介護保険受給資格証明書を受け取ってください。

新住所地の介護保険の窓口で、14日以内に介護保険受給資格証明書を添えて転入の届け出とともに、介護サービス利用の手続きをしてください。

◇ ◇ ◇ ◇

介護保険に関してくわしくは、区役所福祉部介護保険準備課(福祉事務所)へお問い合わせください。(☎371-7101)

災害に強い
まちづくり

自主防災会が企業とスクラム

消ちゃんの防災情報 119



こんにちは、消ちゃんです。
皆さん自主防災会という組織をご存知でしょうか。

「私たちのまちは、私たちで守ろう」という精神のもと、地震など大規模災害のときに、市民が協力して組織的に防災活動を行うためにつくられたもので、下京区内23の自主防災会では、計画的に訓練や研修を行い、災害に備えておられます。

この自主防災会で、今回新たな取り組みが行われましたのでご紹介します。

自主防災活動の覚書を交換

下京消防署ではかねてから、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて、自主防災会と事業所との防災ネットワークづくりを進めています。

このたび、地域(光徳・大内・七条第三の各自主防災会)と事業所(大阪ガス株式会社京滋事業本部・京都リサーチパーク株式会社)とが、自主防災活動についての覚書を交換されました。

この覚書は、災害発生の時だけでなく、常日頃から地域が行う自主防災活



互いに覚書を交換

動を事業所が積極的に支援するためのものです。

覚書に盛り込まれている内容

- ◆各自主防災会が行う防災訓練に積極的に参加する。
- ◆各自主防災会が開催する防災研修会などの防災行事に対して、施設の提供をする。
- ◆定期的な連絡会を開催する。
- ◆災害の時には、応急避難場所として施設を提供する。
- ◆初期消火活動などの支援を行う。
- ◆敷地内2ヵ所に防災器材格納庫を新たに設置し、災害の時にはこれらの器材を各自主防災会も利用できる。また、協力して救出・救護活動を行う。



収納されている防災器材
防災器材の格納庫



このような、自主防災会と事業所とが一体となった自主防災活動に関する防災ネットワークを充実し、「災害に強いまちづくり」・「災害に強いひとづくり」を推進しましょう。

あなたも自主防災会の一員です。
自主防災活動に積極的に参加しましょう。

3月13～24日
区役所ロビー

下京区民 ギャラリーを開催

下京区120周年記念



日時 3月13日(月)～24日(金)
午前8時30分～午後5時
(土・日曜日・祝日を除く)
場所 下京区総合庁舎1階ロビー
問合せ 地域振興課(☎371-7101)

美しい自然や風景写真、ほのぼのとした表情をとらえた人物写真など、広く区民から応募のあった写真を展示する「下京区民ギャラリー」を開催します。どれも素敵な作品ばかりです。ぜひ、ご覧ください。

下京区120周年記念

第48回下京区民卓球大会の結果

2月13日に崇仁屋内体育施設において行われた区民卓球大会の結果は、次のとおりです。

優勝	七条第三体育振興会
準優勝	大内体育振興会
第3位	光徳体育振興会
第3位	豊園体育振興会



間ほど乾燥させると乾燥湯葉が好まれます。

製造工程は、前日から大豆を水につけ、ミキサーで細かく砕き、鍋に入れ過熱して湯、豆乳とおからに分けます。この豆乳を湯煎にかけ、表面の膜を竹の簀の様な物で引き上げると生湯葉の完成です。10時



湯葉と云うと年配の方の食べ物と思われがちですが、最近のヘルシーブームやケルメブームで幅広い年代からの需要が高まり、他府県でも湯葉を製造する店が増えています。その中でもやっぱり京湯葉の人氣が一番で、特に汲み上げ湯葉や生湯葉

幼い時から先代の仕事ぶりを見て育ち、自然に湯葉つくりをからだで覚えていると話される中村さん。「毎日湯葉を召し上がりますか」という問いに、「親父は毎日食べていたけど、昔はそんなに食べなかつたなあ。でも、自分で作る様になってからは一日一回は口にしますよ」と話される顔には、湯葉つくりへの厳しい目と自信がみえました。

幅広い年代に好まれる湯葉
京都らしい食材といえば、麩、豆腐、湯葉湯波、豆腐皮とも書き、うばとも言われている。でしようか。今回は、天保年間に創業の「湯葉弥」中村俊次さんを訪ねました。

奈良時代に中国から伝えられた湯葉は、精進料理を食する寺院や料亭の需要が多い京都を中心に広まってきました。湯葉を引上げるタイミンクなど長年の経験が出来上がりでの善し悪しを決める様です。

編集部
から

〒600-8588

2月15日号で2月29日火納期限とお知らせしました市民税・府民税第4期分は、固定資産税・都市計画税第4期分の誤りでした。訂正をしてお詫びいたします。

下京区役所企画総務課 下京のひびき編集部